

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091600579		
法人名	有限会社 ベストライフ		
事業所名	グループホーム 東山の里 (なみき棟・さくら棟)		
所在地	〒830-0063 福岡県久留米市荒木町荒木1972番地18 0942-26-0011		
自己評価作成日	平成26年01月22日	評価結果確定日	平成26年02月27日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27 093-582-0294		
訪問調査日	平成26年02月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

建物は高台の閑静な住宅街の中に位置し、春になると隣接の桜並木が見事に開花します。リビングから見ることが出来る桜は、御利用者様に癒しと安らぎを提供することでしょう。デッキから続く庭には、職員が心をこめて育てた様々な野菜が収穫でき、秋には「収穫祭」を開催し御利用者様と一緒に収穫、料理を行なっています。各職員は、モットー運営理念の唱和を毎日行ない、「心こそ大切なれ」の精神で、御利用者様の「心」を大切に生活の支援を心がけています。介護暦が長いベテランの職員が多数在籍しており、新人職員、20代の若い職員と世代を超えて、職員が仲良く、チームワークを持っての支援に心がけています。24時間体制の医療連携体制によって、御利用者様に安心して生活して頂けるような環境も整っております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

自然に恵まれた閑静な住宅地の中に、見事な桜並木や池に渡り鳥が飛来する環境の中に2ユニットのグループホーム「東山の里」がある。自分らしい生活を送って頂く事を基本に「心こそ大切なれ」をモットーとして、利用者の心を大切に生活の支援に日々取り組んでいる。庭には職員が丹精込めて栽培した新鮮な野菜を、利用者と一緒に収穫し料理に取り込んでいる。また、看護師が3人勤務し、介護に対する意識と技術の高いベテラン職員の細やかな見守りで、利用者本位の介護を実践し、見守る家族は、入居前より元気になった利用者に驚きと感謝の気持ち一杯で、家族の、深い信頼に包まれたグループホーム「東山の里」である。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9.10.21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11.12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32.33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+) + (Enter) です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念である地域社会に貢献できる介護施設を目指しており毎日の唱和を実践し、常に職員は「心こそ大切なれ」のモットーを心がけた介護を実践している。	ホームが目指す介護サービスのあり方を明示した、運営理念とモットーの「心こそ大切なれ」を掲示し、職員は毎日唱和し、理念を常に意識して、利用者が地域の中で、生きがいのある暮らしを続けることが出来る、介護サービスの提供に取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一人として日常的に交流している	運営推進会議のご案内は、直接地域の役員様の所にお届けしており、回覧板にて、地域の行事を確認を行ったり、また地域の方も東山の里に見えられ、地域行事に招待して頂いている。御利用者様の日課である、散歩時には、和やかに挨拶を地域の皆様と交わすことが出来る。	自治会に加入し、地域の行事を把握し清掃活に地域の一人として積極亭に参加している。ボランティアの方が折り紙やお茶をたてたり、ホームの催し物に、家族や、地域住民が参加し、相互交流が始まっている。また、運営推進会議に、自治会会長や民生児童委員が出席し、地域との橋渡し役として、協力をお願いしている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議に参加して頂いている地域の役員の皆様に、会議の中で御利用者様の日常の様子、認知症の方への対応方法などを報告している。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で、多職種の方、御利用者様の御家族様からの貴重な意見・情報を頂き、それをもとに職員会議等で、話し合いの場を設け、サービスの向上に努めている。	パワーポイントを使った会議は、新鮮で分かりやすく、ホームの運営状況や取り組み、課題等を報告し、参加者からは、質問や要望、情報やアイデア等を提供してもらい、意見交換会に終わらず、参加委員にとっても知識を得る、充実した会議になっている。また、消防署職員の参加で避難訓練や消火訓練を実践し、会議のマナーリ化を防ぐ取り組みも始まっている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議時、介護保険課、社会福祉協議会、保護課等と連携をとりながら指導を受けたり、相談をおこなっている。事故発生時には、市役所に報告を怠らず行っている。	管理者は、日頃から行政窓口と連絡を取りながら、困難事例等を報告し、相談しながら協力関係を築いている。また、運営推進会議に、行政職員や地域包括支援センター職員が出席し、ホームの実情を報告し、アイデアや情報を提供してもらい、連携が図られている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定期準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての職員の勉強会をおこなっており、職員に意識の向上を図っている。現在は玄関の施錠は行なっておらず、身体拘束はおこなっていない。やむを得ない場合は、ケアカンファレンス等を行い、家族の同意を得る体制が整っている。	職員研修会の中で、身体拘束について勉強会を行い、スピーチロックを含めた身体拘束が利用者者に及ぼす影響を理解し、「身体拘束をしない、させない」を職員全員で話し合い、利用者一人ひとりに優しく声掛けし、利用者が安心して、穏やかに毎日の生活が送れるように取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている	職員の勉強会をおこなっており、意識の向上を図っている。各資料も随時、閲覧できるようにしており、外部研修等で学ぶ機会があれば、会社としても、事業所としても積極的に参加を促している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員の勉強会をおこなっており、必要性がある場合は、随時説明を受けたり、連絡をとり、活用ができるように支援を心がけている。	現在制度の利用者が2名おり、日常生活自立支援事業や、成年後見制度について実践を通して理解している。日常は、資料やパンフレットを揃え、契約時に、利用者や家族に説明している。制度を必要とする利用者には、内容や手続きの方法を説明し、関係窓口を紹介出来る体制が整っている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	説明は書面をもって充分に行い説明を受けた旨のサインを頂き、理解・納得を図っている。契約後も面会時や、電話等にていつでも不安や疑問点があるようだったら、丁寧にご説明するように心がけている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議、日常の面会、また電話等にて意見をお伺いしている。また玄関には意見箱を設置している。御利用者様、御家族様からの意見は、迅速に申し送りノートなどに職員に周知徹底するように心がけている。	行事や面会の時に、家族とゆっくり話し合う時間を設け、利用者の状態を説明し、家族の意見や要望を聞き取り、ホーム運営に反映させている。また、面会が日常的に出来ない家族には、ホーム便りや、利用者の生活状況や健康状態を記録した手紙を毎月送付し、電話等で家族の意見や要望を聞き取っている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、ミーティング・勉強会・懇親会・日々の業務の中から得た職員の情報、報告を真摯にうけとめ、対応をすばやく行なうよう心がけている。代表者へ報告すべきことは、その日のうちに代表者へ報告し、指示を仰ぐようにしている。	毎月職員会議を開催し、職員が意見や要望を話しやすい雰囲気の中で、活発な意見を出して貰い、ホーム運営や介護冷覚に反映させている。また、毎朝のミーティングの中で、意見交換し、職員の気づきや、心配事をその日のうちに、代表に報告し、解決に向けて取り組んでいる。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員とのコミュニケーションを大切にしており、懇親会・事業所への来設時に職員との会話をし、職員一人ひとりの思いや意見を聞くようにしている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別・年齢・学歴・経験・資格等関係なく採用している。職員一人ひとりの能力・行動力に合わせた勤務体制を考慮している。	職員の募集は、人柄や、やる気を優先し、年齢や性別、資格等の制限はしていない。採用後は、職員一人ひとりの介護技術の向上を目指し、各種の研修を受講している。また、職員の特技を活かし、適材適所の役割分担や、勤務体制に配慮し、定年延長措置もとられ、働きやすい職場環境を整えている。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	職員の勉強会等で人権について学ぶ機会を設け、日々の業務の中で、言葉遣い等を職員同士で声をかけ合いながら、御利用者様の尊厳を大切にしよう努めている。	職員会議や勉強会の中で、利用者の人権を守るための、介護の在り方を職員全員が学び、利用者が安心して、尊厳のある暮らしが出来るように支援している。また、職員は理念を常に意識し、忠実に実行して、人権教育、啓発活動に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は随時ホームを訪れ、御利用者様や職員と面会している。職員は月に一回の内部研修、事業所としても外部研修・講演会等の参加を代表者は積極的に参加を促している。今年度は実践者研修・管理者研修にも2名の参加ができた。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者・職員が研修に参加しやすい環境を整え、地域密着型サービスの生活圏域事業所交流会等で同業者と交流する機会を設けている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	代表者・看護師・介護支援専門員・管理者は利用者・家族の思いを大切に居前・居後も要望・相談には親身に傾聴することこころがけ、解決に向けての努力を怠らないようにしている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用前のアセスメントなどにおいて、十分に御本人・御家族様の状況を聞き取り、希望・要望等を考慮し信頼関係を築き上げることに努めている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	御本人・御家族の意向をお聞きしながら、今必要としていることは何かを、現場に携わる職員と一緒に模索しながら、御利用者様にとって、最適な支援を提供できるように心がけている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	御利用者様の能力・生活歴に応じて、ケアプランにそった、支援を提供している。食事の準備時には、御利用者様と職員が、共に作業を行っている様子を垣間見ることが日常である。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族・知人の面会・外出・外泊がいつでも出来る環境は整っている。毎月、御家族へ手紙等にて行事の案内を行ったり、日々のご様子の報告を電話にておこなっている。御利用者様と、御家族の絆が途切れないよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方の面会や、電話での対応は随時おこなっており、遠方の御家族様には、御利用者様のご様子の報告をおこなっている。本人主体の支援を行なっている。	利用者の重度化が進み、馴染みの関係維持が、困難な場合もあるが、友人、知人の面会があり、外食、病院受診、外泊等の支援を通じて、利用者が今まで培ってきた、馴染みの人や場所との関係継続の支援に取り組んでいる。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	散歩時には、車椅子の御利用者を足どりがしっかりされている御利用者様が押されたり。御利用者様が毎朝、新聞受けから新聞を持ってこられ、各御利用者さまに配布なさっている様子が見られる。御利用者様同士のコミュニケーションもしっかりと築いておられる。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された後も、入院先に面会に行き、関係を閉ざさないよう努めている。また御家族様とも連絡を取り合いながら、関係を継続している。退居後の入居先の相談等の話も伺うようにしている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプラン作成時には、本人の希望・意向を伺い、家族の意向も含めたプラン作成を行なっている。施設の中で状況が変わった場合は速やかに担当者会議を開催しケアカンファレンスを行いプランに反映している。	職員は、利用者が、その人らしく暮らし続けるために、利用者の思いや意向を把握し、その実現に向けて取り組んでいる。意向を表出することが困難な利用者には、職員が利用者常に寄り添いながら話しかけ、利用者の心を聞き、表情や独り言を見逃さず、利用者の思いを汲み取っている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居相談時、入居時等の本人・家族・関係者からの聞き取ってその人らしい生活を施設で送れるようなプランの作成に努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の支援の中から、御利用者様の希望や有する力を見極める努力を行い、御利用者様の残存能力に合った支援を行なうよう心がけている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的なモニタリング、職員会議での情報交換、毎日の支援するなかでの職員同士の情報交換の中から、計画作成担当者は、プラン作成に心がけている。	職員は、利用者や家族の意見や要望を細かく聞き取り、定期的なモニタリングで検討し、利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化に応じて家族と連絡を取りながら、介護計画の見直しを図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の介護記録には、御利用者様のちょっとした変化、ありのままの話された言葉を記録するように指導している。その情報を職員は共有し支援に活かしている。計画作成担当者は、支援経過を記録し、すべてを踏まえたくえでのプラン作成に心がけている		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の協力支援が困難な場合は、病院受診の同行、必要な物品の買出し等は、管理者が随時おこなっており、都度御家族様には、報告している。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアで歌を歌いに来られる方がおられ、積極的に受け入れを行なっている。週に一度のヤクルト販売は、ほとんどの御利用者様が楽しみておられ、五自ら選ばれ、買い物されるなどの支援に取り組んでいる。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は、本人、家族等の希望を優先にしており、当しせつでは、往診・受診・看護が適切に受けられるような体制が整っている。	利用者や家族と契約時に話し合い、かかりつけ医の受診支援をしている。協力医療機関の往診体制が確立し、看護師と介護職員の連携で、利用者日々の健康管理と、早期発見と早期治療に繋がり、充実した医療連携体制が整っている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職は、日々の支援の中で摂り得た情報を看護職へ報告し、看護職は、各御利用者様に合わせた看護を提供している。御利用者様は安心して施設での生活を送ることができる環境である。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関、利用者家族と連絡を行い、入院・入院中・退院の相互の関係が円滑に進むように常に情報の交換を行っている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看護体制を整え、早い段階から本人・家族との話し合いのもと方針を定め、職員一人ひとりの介護技術の向上を図りながら、常に主治医・看護師・介護職で連携をとった支援を行なっている。	ターミナルケアについて、利用者や家族に説明し、理解を得ている。利用者の重度化が進むと、家族と段階的に話し合い、主治医や看護師も交え、今後の介護方針を確認し、職員全員で方針を共有し、利用者にとって最善の介護に取り組んでいる。また、看取りを経験し、職員の介護技術の向上を目指し、日々努力をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応マニュアルを常備し、また職員会議でも勉強会を行なった。避難訓練時においては、応急手当での講習を取り入れている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を年2回開催し、全職員が訓練を行っている。地域の方には回覧板にて参加を促している。今年は夜間の火災を想定した訓練を実施した。火災通報装置の連絡先に地域の方も登録して頂き、隣人の方の協力体制を築いている。	消防署の協力を得て、年2回昼夜を想定した避難訓練を実施し、通報装置や消火器、AEDの取り扱いを学び、避難経路、非常口、避難場所を確保し、利用者を安全に、避難誘導出来る体制が整っている。また、回覧板で、地域にも呼びかけ、いざという時の隣人の協力体制も確保している。	
、その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	モットーである、「心こそ大切なれ」の精神を常に持って、日々の支援にあたる様指導している。各職員は優しい言葉かけや、対応を行なっている。	職員は利用者の尊厳を守り、プライバシーを損ねない介護サービスを目指し、ホームのモットーである「心こそ大切なれ」を常に意識し、利用者のプライドや羞恥心に配慮した、ケアの実践に取り組んでいる。利用者の個人記録は、鍵をかけて保管し、職員の守秘義務の徹底も実施されている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の要望等を常に聞き取るように心がけ、その要望を踏まえたくうで、御家族様と相談しながら、出来るだけ自己決定が出来るように配慮している。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	様々御利用者様の中で、すべてのご要望にお応えしながら支援に取り組むのは難しいが、出来るだけ御利用者様のご要望にお応えできるような支援を実行していきたい。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴時は、出来るだけ御自分で着替えを用意していただくようしており、季節季節にあった洋服を着ていただけるようなアドバイスをさせて頂いている。女性の御利用者様は行事の時には化粧を行なっている。男性は髭剃りを定期的に行い、清潔感そ損ねないような支援を行なっている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	今年度は御利用者様と一緒に畑の野菜(玉ねぎ、葱、ナス、きゅうり、にら、春菊、サツマイモ)を収穫し、野菜の揃え、皮むき等を一緒に行なう事が出来た。職員が調理する毎日の食事には味付けの工夫などを御利用者様にうかがって調理している光景も見られた。	利用者の作る喜びと、食べる楽しみを支援するために、ホームの畑で採れたての新鮮な野菜を使い、美味しい料理を提供している。利用者と職員と一緒に、料理の下拵えや、味付け、配膳、片づけ等行い、利用者も職員が、同じ料理を食べながら会話し、楽しい食事風景である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	看護師管理のもと、食事、水分量をチェックしている。本人の嗜好に合わせて、必要な水分量が摂取できるように、コーヒー、ヤクルト、紅茶、牛乳、等を提供できる環境にある。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後は、現場介護職の誘導にて全御利用者様が口腔ケアをおこなっている。本人の希望・状態・家族の意向に沿って、必要であれば訪問歯科を受診できる環境にある。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックシートにて24時間の排泄管理を行なっている。一人ひとりの御利用者様に合わせた排泄を促し、見守りは必ず行っている。必要な御利用者様には、紙オムツ・紙パンツを使用し頂き、その中でも自立に向けたレベルアップに向けて常に職員一同模索を行なっている。	職員は、利用者の排泄チェックシートや、生活パターンを把握し、利用者一人ひとりに合わせた声掛けや、トイレ誘導を行い、自立の利用者も、さりげなく見守りし、羞恥心に配慮したトイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、オムツ外しに取り組み、紙オムツから、リハビリパンツに変更し、布パンツを目指す等、利用者の自信回復に繋がる支援に取り組んでいる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便困難者の報告は、毎朝の夜勤者の申し送りにて把握し、必要であれば看護師指示のもと薬剤にて調整を行なっている。日中は出来るだけ体を動かして頂き自然な排便が出来るような支援に努めている。希望にて個別にヤクルト・乳酸菌の摂取、牛乳などを摂取できる環境にある。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	御利用者様は、隔日に入浴することができ、安全を第一に、二人の介護職が入浴の支援をおこなっている。入浴前には健康チェックを行い、体調に合わせた対応を行なっている。入浴を拒否される御利用者様の対応は、声かけの工夫をおこなって、出来るだけ清潔保持ができるよう心がけている。	入浴は週3回であるが、利用者の希望で毎日入ることも可能である。利用者の安全を考慮し、健康チェックし、職員2人で介助や見守りをして、利用者の楽しい入浴支援になるように努力している。入浴を拒否される利用者には、時間をずらして、職員が代わって声掛けし、利用者の自己決定を尊重して入浴の支援をしている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中・夜間の生活のメリハリをつけて生活を継続できるように、レクリエーション・リハビリ体操・談話などで、御利用者様が退屈しないように心がけている。休養が必要な御利用者様には、短時間の休養を居室にて摂って頂くなどして、その人に合った生活を送って頂けるよう支援に取り組んでいる。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各棟に御利用者様の処方箋確認表を設置している。処方が変更した場合は、看護師・管理者より申し送りをし、常に現場職員が情報の共有をもって、薬の取扱を行なうよう指導している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	御利用者様の希望や、生活歴に合わせてプランに基づいた支援が出来るようしている。料理の下ごしらえ、洗濯物干し、洗濯物たたみ、お盆拭き、新聞折り等のお手伝いも、御利用者様自身が役割感をもって実行されている。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望があれば、散歩、外出、ドライブ等に出かけている。ある御利用者様は、自宅に突ったミカンを獲得に行きたいといわれ、職員と獲りにいかれ、大変喜んで帰ってこられた。御家族様からも感謝された。	玄関を出るとホームの横は桜並木が広がり、絶好の散歩コースで、天気の良い日は、畑仕事と合わせ、日課となっている。毎月外出レクを取り入れ、利用者の気分転換に繋げ、家族にもお願ひし、買い物や外食、病院受診等に出かけて、利用者の生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	御家族様と相談した上でお金の所持をされている方もおられるが、基本的にはお金の所持はされず、事務所で預かっている。本人の納得の上である。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	御利用者様は、携帯電話を所持されている方がおられ、必要時に御家族差へ連絡を行なっている様子である。御家族に連絡を取りたいとの希望時には、事務所から電話をし、直接本人と話されている。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は、常に季節感を感じていただけるように配慮している。玄関には、職員が季節季節に応じた草花を配置し、心地よい空間作りに専念している。食事の際には、安らぎの音楽をかけて雰囲気作りを行なっている職員の努力も垣間見ることが出来る。	手入れの行き届いた玄関周りから中に入ると、季節感あふれる草花が飾られ、壁には利用者と職員の、季節に合わせた、手作りの飾り物が掛けられ、家庭的な雰囲気である。また、料理のおいしそう匂いに誘われ、利用者がリビングルームに集まり、音や照明、温度や湿度、臭いに配慮し、居心地の良い共用空間である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには、テーブルとソファを配置し、各御利用者様が思い思いに過ごしていただけるようにしている。時には、和やかに御利用者様同士で談笑される風景がみられる。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に自宅から使い慣れた家具・置物・写真・仏壇等もってこられ、各御利用者様に合わせた部屋の中で生活を継続して頂いている。掲示物なども本人のお気に入りの物を掲示されている。	利用者が自宅で使っていた、馴染みの家具や家族の写真、生活必需品等を持ち込んで、設置してもらい、自宅と違和感のない環境の中で、利用者が安心して、落ち着いた暮らしが出来るように支援している。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物全体がバリアフリー構造で、手すり、表示などを工夫し、全御利用者様が安全で快適な生活が送れるよう支援に心がけている。その人に合わせた、自走訓練、歩行訓練、立位訓練も実施できる環境にある。		